

## 地方独立行政法人宮城県立こども病院 施設管理業務委託契約に関する 委託業者募集・選定要項

### 1. 趣旨

この要項は、地方独立行政法人宮城県立こども病院（以下、「宮城県立こども病院」という。）における下記の業務委託契約にあたり、契約企業を特定するために必要な事項を定めるものとする。

### 2. 業務の概要

#### (1) 業務名

宮城県立こども病院施設管理業務委託

#### (2) 業務執行場所

医療機関名：宮城県立こども病院

住所：仙台市青葉区落合四丁目 3 番 17 号

#### (3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（4 年間）

#### (4) 委託業務の内容

委託する業務は、主として下記の内容とする。詳細は仕様書に定める。

ア 施設設備保守運転管理及び定期点検整備

イ 清掃管理

ウ 保安警備管理（駐車場誘導警備含む）

エ 環境衛生管理

オ 電話交換

### 3. 募集・選定要項等の交付

下記により、募集・選定要項と仕様書等を交付する。

(1) 交付期間 令和 7 年 12 月 16 日(火)から令和 8 年 2 月 4 日(水)まで

(2) 交付方法 宮城県立こども病院ホームページ内よりダウンロードすること。

(<https://www.miyagi-children.or.jp/>)

(3) 交付資料

資料 1 宮城県立こども病院施設管理業務委託契約に関する募集要項（本要項）

資料 2 宮城県立こども病院施設管理業務委託仕様書

資料 3 宮城県立こども病院の概要

資料 4-1 参加表明書

資料 4-2 参加表明書記入要領

資料 5-1 提案書

資料 5-2 提案書作成要領

資料 6 見積書（参考様式）

資料 7 質問書

#### 4. 質問書の提出と回答方法

募集・選定要項及び仕様書等について質問がある者は、別紙（資料 7）の質問書を作成して電子メールにて提出すること。

- (1) 提出期限 令和 8 年 1 月 22 日（木）午後 3 時まで
- (2) メールアドレス info@miyagi-children.or.jp
- (3) 回答日時 令和 8 年 1 月 27 日（火）
- (4) 回答方法

質問者に電子メールにより回答する。なお、回答により、仕様書等に追加または修正が生じた場合は、速やかにホームページ内に通知する。

#### 5. 提案書の提出期間等

- (1) 提出期間 令和 8 年 1 月 30 日（金）から令和 8 年 2 月 5 日（木）の午前 9 時 30 分から午後 3 時まで（土曜日、日曜日を除く）
- (2) 提出場所 仙台市青葉区落合四丁目 3 番 17 号  
宮城県立こども病院 事務部総務課  
電話 022-391-5111
- (3) 提出方法 持参すること（郵送不可）。
- (4) 提出部数 正本 1 部 副本 5 部

#### 6. 参加表明及び提案者の選定

- (1) 本件業者選定に参加し、提案書を提出しようとする者は、資料 4-1 により必要書類を添付した参加表明書を提出して、提案書とともに提出しなければならない。
- (2) 参加表明した者のうち、次の項目に定める資格をすべて満たす者を提案者とする。

#### 7. 参加表明・提案者に求められる資格

以下の条件を全て満たす法人とする。

- (1) 過去 5 年間に日本国内の一般病床 241 床以上の小児科を有する病院において、上記 2 の（4）ア～ウを同一病院で実施し 1 年以上の実績を有する者。
- (2) 宮城県内に事務所又は事業所を有し、かつ宮城県税に未納がないこと。

- (3) 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）」に基づき、宮城県知事から建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しないこと。
  - ア 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中の者。
  - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更正手続開始の申立て中又は更生手続中の者。
  - ウ 宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和 6 年 4 月 1 日施行）」別表 1 及び別表 2 に掲げる資格制限の要件に該当する者。
  - エ 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当する者。

## 8. 提案参加資格の認定

### (1) 認定

参加表明をした者のうち、上記 7 に定める資格を満たすと認められる者を提案者とする。

### (2) 提案参加資格の認定結果通知

提案参加資格の認定結果通知については、文書をもって通知する。

## 9. 提案書の作成方法等

### (1) 提案書の体裁

#### ア 構成

表紙、目次、提案内容及び裏表紙にて構成すること。

提案書からは、会社名が判断できないよう留意すること。

#### イ まとめ方

提案内容は、両面コピー可。

用紙は再生紙可。文字、図等は白黒可。

正本 1 部については、製本、押印及び割り印すること。

副本 5 部については、内容が容易に散逸しない程度にクリップ止めで可（製本、押印及び割り印は不要。）。

### (2) 提案書の詳細

#### ア 表紙

別紙（資料 5-1）とすること（正本のみ押印。）。

#### イ 目次及び記載方法

[目 次] 提案内容が何頁に記載されているかがわかる程度で可。

[記載方法] A4 版とし、表紙を除き、提案者の名称及び名称が推測される事項を記載しないこと。枚数は制限なし。各用紙には頁番号を付すこと。

#### ウ 提案内容

別に定める「宮城県立こども病院施設管理業務委託仕様書」による。

#### エ 裏表紙

あれば可。

#### (3) 提案書以外の提出書類

業務委託費用見積書

### 10. 作成上の留意点

#### (1) 提案書の趣旨

今回の技術提案は、あくまで受託事業者選定の審査材料となるもので、受託業務内容について提案を求めるものである。

提案した内容は、実現を約束したものとみなすが、提案書に基づき、そのまま業務を了承するものでないことに留意すること。

#### (2) 作成に用いる言語等

書類の作成に用いる言語は、日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法(平成 4 年法律 51 号)とする。

### 11. 提案者のプレゼンテーション及び審査

#### (1) 提案書

提案書の様式及び提案内容は、提案書作成要領（資料 5－2）によるものとする。なお、提案した内容は、実現を約束したものとみなす。

#### (2) プrezentation (ヒアリング) の実施

ア 選定委員会は、提出された提案書の内容について、提案者からのプレゼンテーションを受けるとともに提案者に対して面接ヒアリングを実施する。

#### イ 日時及び場所

日時：令和 8 年 2 月 12 日（木）（予定）

場所：宮城県立こども病院

#### (3) 提案書の審査

#### ア 審査

提案書の審査は、「宮城県立こども病院施設管理業務委託業者選定委員会」が行う。

選定委員会において、提出された提案書、提案のプレゼンテーション（ヒアリング）の内容及び見積額を評価し、委託者を特定する。

なお、審査のための評価基準は、選定委員会（非公開）で別に定めるものとし、審査にあたって提案内容の確認を必要とする場合は、別途実地調査を実施する。

#### イ 失格

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- a. 本要項に適合しない書類を作成し、提出した者
- b. 提出書類に虚偽を記載して提出した者
- c. 提案書の提出期限に遅れた者
- d. プrezentation (ヒアリング) の実施時間に遅れた者

### 12. 委託者の特定

- (1) 委託者は、「宮城県立こども病院施設管理業務委託業者選定委員会」が特定する。  
特定後は、その者と契約内容条件等について協議する。
- (2) 提案書の審査結果の通知  
特定された者に対しては、特定した旨を書面により通知する。  
特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨を書面により通知する。

### 13. 契約締結

- (1) 契約保証金は免除する。
- (2) 契約締結にあたっては、宮城県立こども病院運営管理会議の承認を得るものとする。
- (3) 契約内容は、仕様書及び提案書に基づいて決定する。ただし、仕様書については、病院の運営状況を鑑み契約者と協議の上で変更が生じる可能性があることから柔軟に対応すること。

### 14. その他

- (1) 提案書の作成、提出及びヒアリングにかかる費用は提出者の負担とする。
- (2) 提出のあった提案書については、返還しない。
- (3) 提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行う場合がある。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、本要項を変更又は本要項に基づく業務委託を中止する場合がある。

以上